

## 15. 保険会社およびその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2017年度 第2四半期(上半期)	2018年度 第2四半期(上半期)
経常収益	20,281	21,453
経常利益	1,847	2,086
親会社に帰属する中間純剰余	1,017	1,110
中間包括利益	2,675	1,438

項目	2017年度末	2018年度 第2四半期(上半期)末
総資産	415,434	426,691
ソルベンシー・マージン比率	990.2%	1,025.0%

### (2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	:	17社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	:	0社
持分法適用の関連法人等数	:	9社

期中における重要な子会社等の異動について

本資料36ページ「注記事項(中間連結財務諸表の作成方針)2.」をご参照ください。

### (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	:	無
② ①以外の会計方針の変更	:	無
③ 会計上の見積りの変更	:	無
④ 修正再表示	:	無

## (4) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2017年度末 要約連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)	2018年度 中間連結会計期間末 (2018年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		646,020	1,038,134
コールローン		90,000	90,000
買入金銭債権		214,730	214,912
金銭の信託		13,076	20,606
有価証券		33,128,510	33,947,600
貸付金		5,276,491	5,172,001
有形固定資産		915,808	909,849
無形固定資産		485,067	466,754
代理店貸		1,569	1,022
再保険貸		121,167	164,988
その他資産		518,444	502,202
退職給付に係る資産		113,534	121,455
繰延税金資産		2,375	2,672
支払承諾見返		21,727	21,848
貸倒引当金		△5,100	△4,940
資産の部合計		41,543,423	42,669,109
(負債の部)			
保険契約準備金		34,871,021	35,252,340
支払準備金		735,955	722,507
責任準備金		33,901,297	34,213,573
社員配当準備金		233,768	316,259
代理店借		2,931	1,757
再保険借		1,199	1,312
社債		482,356	589,064
その他負債		891,457	1,487,776
退職給付に係る負債		6,328	7,587
偶発損失引当金		1	1
価格変動準備金		685,414	766,277
繰延税金負債		377,710	384,383
再評価に係る繰延税金負債		79,522	79,515
支払承諾		21,727	21,848
負債の部合計		37,419,670	38,591,867
(純資産の部)			
基金		260,000	260,000
基金償却積立金		620,000	670,000
再評価積立金		452	452
連結剰余金		504,951	380,255
基金等合計		1,385,404	1,310,708
その他有価証券評価差額金		2,583,926	2,643,368
繰延ヘッジ損益		35,881	31,440
土地再評価差額金		118,189	118,272
為替換算調整勘定		△27,485	△49,378
退職給付に係る調整累計額		23,861	22,164
その他の包括利益累計額合計		2,734,374	2,765,867
非支配株主持分		3,974	666
純資産の部合計		4,123,752	4,077,241
負債及び純資産の部合計		41,543,423	42,669,109

## (5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2017年度中間連結会計期間	2018年度中間連結会計期間
		〔 2017年4月 1日から 2017年9月30日まで 〕	〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		2,028,127	2,145,397
保 険 料 等 収 入		1,482,827	1,560,134
資 産 運 用 収 益		477,157	525,677
(うち 利息及び配当金等収入)	(	407,239)	( 439,191 )
(うち 金銭の信託運用益)	(	14)	( 120 )
(うち 有価証券売却益)	(	4,594)	( 12,615 )
(うち 特別勘定資産運用益)	(	35,574)	( 20,263 )
そ の 他 経 常 収 益		68,141	59,585
経 常 費 用		1,843,342	1,936,706
保 険 金 等 支 払 金		1,213,395	1,201,459
(うち 保 険 金)	(	391,100)	( 365,088 )
(うち 年 金)	(	318,750)	( 297,534 )
(うち 給 付 金)	(	260,171)	( 267,450 )
(うち 解 約 返 戻 金)	(	205,026)	( 220,293 )
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		213,021	291,677
責 任 準 備 金 繰 入 額		212,966	291,626
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		54	50
資 産 運 用 費 用		93,040	124,345
(うち 支 払 利 息)	(	15,995)	( 14,995 )
(うち 有 価 証 券 売 却 損)	(	10,373)	( 20,071 )
(うち 有 価 証 券 評 価 損)	(	562)	( 1,648 )
事 業 費		234,962	233,193
そ の 他 経 常 費 用		88,921	86,029
経 常 利 益		184,785	208,691
特 別 利 益		0	13
固 定 資 産 等 処 分 益		0	13
特 別 損 失		70,119	82,692
固 定 資 産 等 処 分 損		572	612
減 損 損 失		142	945
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額		0	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		68,999	80,870
社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金		402	263
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		114,666	126,011
法 人 税 及 び 住 民 税 等		29,801	27,864
法 人 税 等 調 整 額		△17,105	△14,293
法 人 税 等 合 計		12,695	13,571
中 間 純 剰 余		101,970	112,440
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 中 間 純 剰 余		217	1,368
親 会 社 に 帰 属 する 中 間 純 剰 余		101,752	111,072

## (中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	期別	2017年度中間連結会計期間 〔2017年4月1日から 2017年9月30日まで〕	2018年度中間連結会計期間 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕
		金額	金額
中間純剰余		101,970	112,440
その他の包括利益		165,603	31,424
その他有価証券評価差額金		185,394	60,981
繰延ヘッジ損益		△3,504	△4,440
為替換算調整勘定		△23,853	△13,210
退職給付に係る調整額		3,109	△1,693
持分法適用会社に対する持分相当額		4,457	△10,212
中間包括利益		267,574	143,865
親会社に係る中間包括利益		267,355	142,482
非支配株主に係る中間包括利益		218	1,382

## (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2017年度中間連結会計期間 〔 2017年4月 1日から 2017年9月30日まで 〕	2018年度中間連結会計期間 〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		114,666	126,011
減価償却費		23,520	22,789
減損損失		142	945
のれん償却額		3,907	3,856
支払備金の増減額(△は減少)		△185	△43
責任準備金の増減額(△は減少)		246,520	335,432
社員配当準備金積立利息繰入額		54	50
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△743	△159
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△39	2,831
価格変動準備金の増減額(△は減少)		68,999	80,870
利息及び配当金等収入		△407,239	△439,191
有価証券関係損益(△は益)		△59,537	△268,320
支払利息		15,995	14,995
有形固定資産関係損益(△は益)		550	599
その他		606	122,230
小 計		7,221	2,900
利息及び配当金等の受取額		438,799	464,725
利息の支払額		△16,322	△15,932
社員配当金の支払額		△101,536	△103,310
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△11,565	△39,207
営業活動によるキャッシュ・フロー		316,598	309,175
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△10,656	△15,470
買入金銭債権の取得による支出		△14,000	△8,800
買入金銭債権の売却・償還による収入		10,710	8,417
金銭の信託の増加による支出		△2,500	△5,800
有価証券の取得による支出		△1,525,924	△2,420,337
有価証券の売却・償還による収入		1,404,729	1,872,351
貸付けによる支出		△565,745	△542,682
貸付金の回収による収入		601,963	632,265
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額		△96,299	464,576
資産運用活動計		△197,721	△15,480
(営業活動及び資産運用活動計)		(118,876)	(293,694)
有形固定資産の取得による支出		△7,196	△5,857
有形固定資産の売却による収入		290	130
無形固定資産の取得による支出		△8,261	△10,444
その他		△476	△486
投資活動によるキャッシュ・フロー		△213,365	△32,138
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		—	106,014
基金の募集による収入		50,000	50,000
基金の償却による支出		△100,000	△50,000
基金利息の支払額		△1,846	△1,171
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		—	△2,498
その他		△1,487	△378
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,333	101,965
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,579	△439
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		46,319	378,562
現金及び現金同等物期首残高		577,833	720,180
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		624,152	1,098,742

(7) 中間連結基金等変動計算書

2017年度中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期末残高	310,000	520,000	452	514,726	1,345,179
当中間期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△169,815	△169,815
基金償却積立金の積立		100,000			100,000
基金利息の支払				△1,846	△1,846
親会社に帰属する中間純剰余				101,752	101,752
基金の償却	△100,000				△100,000
基金償却準備金の取崩				△100,000	△100,000
土地再評価差額金の取崩				24	24
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	△50,000	100,000	—	△169,883	△119,883
当中間期末残高	260,000	620,000	452	344,843	1,225,296

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期末残高	2,542,572	39,643	117,025	△19,750	15,701	2,695,192	3,974	4,044,345
当中間期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△169,815
基金償却積立金の積立								100,000
基金利息の支払								△1,846
親会社に帰属する中間純剰余								101,752
基金の償却								△100,000
基金償却準備金の取崩								△100,000
土地再評価差額金の取崩								24
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	185,944	△3,504	△24	△19,943	3,106	165,577	△15	165,561
当中間期変動額合計	185,944	△3,504	△24	△19,943	3,106	165,577	△15	45,678
当中間期末残高	2,728,516	36,138	117,001	△39,694	18,808	2,860,770	3,958	4,090,024

2018年度中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期末残高	260,000	620,000	452	504,951	1,385,404
当中間期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△185,731	△185,731
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△1,171	△1,171
親会社に帰属する中間純剰余				111,072	111,072
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				△83	△83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,216	1,216
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	50,000	—	△124,696	△74,696
当中間期末残高	260,000	670,000	452	380,255	1,310,708

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期末残高	2,583,926	35,881	118,189	△27,485	23,861	2,734,374	3,974	4,123,752
当中間期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△185,731
基金償却積立金の積立								50,000
基金利息の支払								△1,171
親会社に帰属する中間純剰余								111,072
基金の償却								△50,000
基金償却準備金の取崩								△50,000
土地再評価差額金の取崩								△83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,216
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	59,441	△4,440	83	△21,893	△1,697	31,493	△3,307	28,185
当中間期変動額合計	59,441	△4,440	83	△21,893	△1,697	31,493	△3,307	△46,511
当中間期末残高	2,643,368	31,440	118,272	△49,378	22,164	2,765,867	666	4,077,241

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

2018年度中間連結会計期間

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 17社

主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。

主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社

(2) 持分法適用の関連法人等数 9社

主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limited であります。

StanCorp Financial Group, Inc.傘下1社について、売却を行ったことにより、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間期末日等に関する事項

連結される海外の子会社および子法人等の中間期末は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

2018年度中間連結会計期間末

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年1月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外（信託財産として運用している有価証券を含む）については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年1月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出
5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価

償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、中間連結会計期間末の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の中間会計期間末の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92百万円であります。

8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。

なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上

及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。

- ・ 1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て)
- ・ 変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの
- ・ 1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの

一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。

13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。

14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。

15. 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による社員配当準備金および不動産圧縮積立金の積立てまたは取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

## 2018年度中間連結会計期間末

16. 当中間連結会計期間末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,038,134	1,038,134	-
その他有価証券(譲渡性預金)	60,998	60,998	-
買入金銭債権	214,912	222,651	7,738
満期保有目的の債券	199,603	207,342	7,738
その他有価証券	15,308	15,308	-
金銭の信託	20,606	20,606	-
その他有価証券	20,606	20,606	-
有価証券	33,414,370	35,349,029	1,934,658
売買目的有価証券	1,734,176	1,734,176	-
満期保有目的の債券	4,265,146	4,979,585	714,439
責任準備金対応債券	7,758,128	8,978,348	1,220,219
その他有価証券	19,656,918	19,656,918	-
貸付金	5,172,001	5,410,468	238,467
保険約款貸付	248,235	248,235	-
一般貸付	4,923,765	5,162,233	238,467
貸倒引当金(*1)	△3,594	-	-
	5,168,406	5,410,468	242,062
社債	589,064	615,953	26,888
売現先勘定	33,131	33,131	-
債券貸借取引受入担保金	1,039,521	1,039,521	-
金融派生商品(*2)	(91,503)	(91,503)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,286)	(5,286)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(86,216)	(86,216)	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## ・資産

## ① 現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

## ② 買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価について

は、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した中間連結会計期間末日の時価等によっております。

③ 金銭の信託

信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、中間連結会計期間末日の市場価格等によっております。

預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

④ 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、533,230百万円であります。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等について0百万円減損処理を行っております。

⑤ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

① 社債

中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格等によっております。

② 売現先勘定

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

③ 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

① 株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、中間連結会計期間末日の終値または清算価格等によっております。

② 外国為替予約等の店頭取引の時価については、中間連結会計期間末日のT T M、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③ 金利スワップ取引の時価については、中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

2018年度中間連結会計期間末

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ① 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,653,204	4,294,141	640,937
	②社債	493,160	561,250	68,089
	③その他	237,751	252,710	14,958
	合計	4,384,116	5,108,102	723,985
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	915	901	△ 14
	②社債	2,800	2,787	△ 12
	③その他	76,918	75,136	△ 1,781
	合計	80,633	78,825	△ 1,808

(\*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ② 責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,270,766	8,495,663	1,224,896
	②社債	34,354	37,453	3,098
	③その他	47,176	47,331	154
	合計	7,352,298	8,580,448	1,228,150
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	103,893	102,868	△ 1,024
	②社債	4,837	4,798	△ 39
	③その他	297,099	290,233	△ 6,866
	合計	405,830	397,899	△ 7,930

## 2018年度中間連結会計期間末

③ その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えるもの	(1) 株式	1,605,143	4,307,249	2,702,106
	(2) 債券	4,519,663	4,904,267	384,604
	① 国債・地方債等	3,133,557	3,445,309	311,752
	② 社債	1,386,106	1,458,957	72,851
	(3) その他	4,220,896	4,976,776	755,880
	合計	10,345,702	14,188,294	3,842,591
連結貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えないもの	(1) 株式	78,893	68,756	△ 10,136
	(2) 債券	533,433	523,136	△ 10,297
	① 国債・地方債等	192,833	191,229	△ 1,603
	② 社債	340,600	331,906	△ 8,693
	(3) その他	5,131,129	4,973,644	△ 157,484
	合計	5,743,456	5,565,537	△ 177,918

(\*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。また、「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

17. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、26,587百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は3,936百万円あります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額91百万円、延滞債権額0百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は22,650百万円あります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

2018年度中間連結会計期間末

19. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、843,873百万円であります。  
 なお、同勘定の負債の額も同額であります。

20. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	233,768百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	185,731百万円
当中間連結会計期間社員配当金支払額	103,310百万円
利息による増加等	69百万円
当中間連結会計期間末現在高	316,259百万円

21. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。

22. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

23. 担保に供されている資産の額は、有価証券5,293百万円、貸付金119,751百万円でありま  
 す。

24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の  
 連結貸借対照表価額は、2,630,197百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証  
 券の連結貸借対照表価額は32,967百万円であります。

25. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、82,248百万円であります。

26. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社  
 債および外貨建劣後特約付社債560,735百万円を含んでおります。

27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末におけ  
 る今後の負担見積額は47,718百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

2018年度中間連結会計期間

1. 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物 等	計
賃貸不動産等	1件	—	230	230
遊休不動産等	3件	525	188	714
合 計	4件	525	419	945

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

注記事項

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2018年度中間連結会計期間	
1.	中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2.	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
	現金及び預貯金 1,003,580百万円
	コールローン 90,000百万円
	金銭の信託 5,000百万円
	有価証券 162百万円
	<hr/> 現金及び現金同等物 1,098,742百万円

## (8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,135,780	7,468,370
基金等	807,879	839,920
価格変動準備金	685,414	766,277
危険準備金	691,814	701,814
異常危険準備金	10,137	10,409
一般貸倒引当金	1,311	758
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,222,738	3,298,218
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	354,394	367,719
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	33,199	30,832
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	936,352	936,528
負債性資本調達手段等	453,310	560,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△161,429	△148,019
その他	100,655	103,174
リスクの合計額	1,441,247	1,457,160
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)		
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	161,955	160,891
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	1,788	1,781
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	473	459
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	61,986	65,986
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	145,083	146,244
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	8,829	10,453
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,236,606	1,249,113
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	32,334	32,698
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	990.2%	1,025.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

## (9) セグメント情報

2018年度中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。